

生活保護世帯の自立へ

坂井市、金銭管理を支援

社協の専門家と連携

生活保護世帯の自立に向け、坂井市は2024年度、受給者の金銭管理の支援に乗り出す。アルコール・ギャンブルへの依存から生活費を適正管理できない人を対象に、預金の払い出しや家計簿作成などに踏み込んで関与し、伴走型支援を継続する。市は「県内の市町で同様の支援例は聞いたことがない」としている。

(山本洋児)

厚生労働省が24年度に始める支援事業を活用する。市は24年度当初予算案に816万円を計上。市社会福

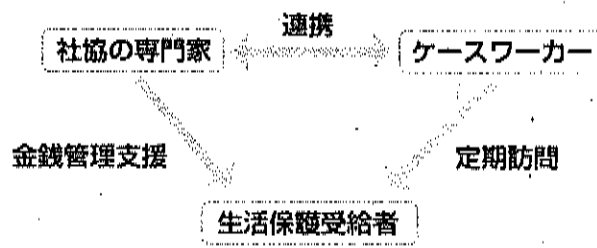
祉協議会に事業委託し、費用は国と市で折半する。市によると、生活保護受給者の中にはアルコールや

ギャンブルなどに依存するあまりに家計を適正に管理できず、生活に支障をきたす例もある。このため、本人の同意を得た上で、生活保護を担当しているケースワーカーの市職員と市社協の専門家が連携して対応に当たる。

・ケースワーカーは定期的な訪問を通じて生活の変化を察知し、家賃や公共料金の支払いといった生活保護制度上必要な指導に当たる。市社協では社会福祉士と精神保健福祉士らが当事者に同行し、生活費の払い出しや公共料金、家賃の支払いを支援する。現金の預け入れや1カ月ごとの家計簿作りにも助言する。

市内の生活保護受給者は1月末現在、188世帯の計230人。市は24年度に15

生活保護受給者の金銭管理支援の仕組み



人程度の支援を見込む。担当者は「生活保護世帯の自立の助長を支援するプログラムの一つとして実施したい」と話す。

生活保護受給者の金銭管理を巡っては、認知症高齢者や障害者手帳の保有者を対象に、市社協が預金通帳を保管する事業があるが、一般の受給者は対象外。ケースワーカーは1人

当たり60世帯前後を担当しているため、現行の体制では伴走型のきめ細かな支援は困難という。